## 2025年度開催



## 移動式クレーン定期自主検査者 安全教育開催案内

(クレーン機能を備えた油圧ショベルのクレーン部分を含む)

主催 一般社団法人日本クレーン協会東海支部

労働安全衛生法では、事業者は移動式クレーンを設置した後、1年以内ごとに1回及び1カ月以内ごとに1回、定期自主検査を行うこととされ、同検査を実施する者には、厚生労働省の通達で、必要な安全教育を行うことが示されています。

今回、「移動式クレーン定期自主検査指針」及び「クレーン機能を備えた油圧ショベルのクレーン部分に係る 定期自主検査実施要領」に基づき、標記の講習会を開催することとなりましたので、ご案内いたします。

※(一社)日本クレーン協会発行の『定期自主検査済ステッカー』購入には本講習を修了していることが必要です。

受講までの流れ	その1	支部HPから、又は電話で予約をする
	その2	申込書と講習会費の送付(納入)をする
	その3	その1、2が終了後、受講票がお手元に届き受付完了

## 1. 日程

	8:50~17:00	締切日
日時	2025年8月6日(水)	7/23

- 2. 会場 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600 一般社団法人 日本クレーン協会東海支部 半田教習センター
- 3, 申込み先 〒475-0862 愛知県半田市住吉町3-155 TEL:0569-32-2600 FAX:0569-32-2601 一般社団法人日本クレーン協会東海支部
- 4. 振込先 三菱UFJ銀行 大津町支店 普通預金 3927386 シャ)ニホンクレーンキョウカイトウカイシブ ※振り込み手数料は貴社にてご負担下さい
- 5. 講習会費 当支部会員 10,500円 (受講料9,080円+テキスト代1,420円) (受講料9,080円+テキスト代1,420円) (受講料9,080円+テキスト代2,420円)
- 6, 申込み方法 ※申込書は、ホームページやFAXで入手できます
  - ①窓口にて→ 申込み先へ下記の書類をご持参下さい。 ・写真1枚(30mm×24mm)・講習会費
  - ②郵送にて→1、申込書に記入・押印し、写真1枚(30mm×24mm)を貼付してください。
    - 2、申込書を返信用封筒(定形用封筒に宛名を明記し110円切手を貼付)と一緒に申込み先まで郵送してください。
    - 3、講習会費を、振込先にご入金ください。
- 7. その他 ■受講変更の場合は事前に支部までご連絡下さい。

(手数料を頂く場合があるほか、変更できない場合もあります)

- ■既納講習会費は講習開始前6営業日以降は払い戻しはいたしません。
- ■無断欠席は権利放棄とみなします。
- ■定員になり次第締め切るほか、講習開始2週間前をもって締め切ります。